

広報

2013

4/1

ひこね



特集 平成25年度 予算

- 市役所の組織が一部変わります 6
- 高等技能訓練促進費支給
父子家庭の父も新たに対象になりました . 9
- 募集 ちょこっとポルトガル語 12
- 募集 春期スポーツ教室受講者 15
- 予防接種のお知らせ 22
- 「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」
受賞者が決定しました 24

平成25年度 彦根市の 予算

「風格と魅力ある都市の創造」

住みよい、住みたい都市を目指して

彦根市の平成25年度予算が決まりました。その概要を紹介いたします。

一般会計の予算規模は、平成24年度当初予算と比べて0.9%の増加となりました。歳入は、法人市民税が国の制度改正に伴い減収になるものの、たばこ税が県税との調整により増収となる見込みです。固定資産税は、平成24年度の評価替えの影響が予想より少なかったため、前年度当初予算より増加しました。

また、投資的事業に必要な市債を最低限見込んでいます。これは、市債発行の判断基準となる実質公債費比率が平成23年度決算では同22年度決算よりも改善したことや、今後の公債費負担をできる限り増やさないようにすることなど、総合的に判断したからです。

ある都市の創造」の実現に向け「住みよい、住みたい都市」「魅力ある都市」を目指した施策を展開します。

重点事業として「次世代育成支援対策事業」「定住自立圏構想推進事業」に引き続き取り組みます。

また、魅力ある都市の創造を実現するため、引き続き、「交流人口の増加策」「低炭素社会構築事業」「安全で安心な暮らしを守るための対策」に取り組みます。

そのほか、人件費は、事業量に見合った人員配置に努めるとともに、引き続き常勤特別職の給料削減などにより、総人件費の抑制に努めました。

予算総額	750億 1,619万 1千円	(前年度に比べて1.6%増加)
一般会計	365億 4,000万 円	(前年度に比べて0.9%増加)
特別会計	242億 2,929万 9千円	(前年度に比べて2.9%増加)
企業会計	142億 4,689万 2千円	(前年度に比べて1.6%増加)

特別会計の内訳

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険事業	96億 7,740万 1千円	+0.9%
下水道事業	60億 5,544万 円	△2.2%
休日急病診療所事業	3,588万 7千円	+23.2%
農業集落排水事業	2億 7,942万 3千円	△8.2%
介護保険事業	71億 6,517万 8千円	+9.4%
後期高齢者医療事業	10億 1,597万 円	+14.2%

企業会計の内訳

会計名	予算額	対前年度比
病院事業	110億 8,948万 9千円	+3.0%
水道事業	31億 5,740万 3千円	△3.0%

時代に即した重点的な取り組み

平成25年度に重点的に取り組む主な事業を、市民憲章の項目等を基に紹介します。

低炭素を意識した持続可能なまちを築きます



彦根市の率先した活動から市民皆さんの行動を促し、その輪を広げながら、低炭素社会の実現に向けた持続可能なまちづくりに取り組みます。

文化財を生かしたまちづくりを進めます



貴重な文化財を守り、彦根城の世界遺産登録を推進するとともに、情緒や風情のある歴史的風致を維持向上させ、彦根ならではの歴史まちづくりに取り組みます。

安全で安心な暮らしを守ります



子どもから高齢者まで、誰もが安心した生活が送れるよう、「自助・共助・公助」の役割分担と連携のもと、災害に強く、事故や犯罪のない安全な生活環境の実現に向けて取り組みます。

資源を生かした魅力ある産業・交流を創り出します



彦根市の強みである観光産業を伸ばすとともに、まちの魅力となる地場産業の創出に向けた人材育成を進め、まちの活性化に取り組みます。

次代を担うすこやかな子どもを育てます



「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、地域社会全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。

湖東定住自立圏の連携を深めます



「湖東定住自立圏」における中心市として、定住に必要な都市機能の整備や、生活機能の充実のために、質の高いサービスの創出に取り組みます。

市民憲章 1 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります 【都市基盤・環境の分野】

- J R 稲枝駅駅舎、周辺整備事業 3億 2,460万 3千円
湖東圏域南部の玄関口として、J R 稲枝駅とその周辺の整備を進めます。
- 道路新設改良事業 1億 7,199万 1千円
- 都市計画道路整備事業 5億 1,571万 9千円
- 土地利用計画業務 1,562万 8千円
都市計画の見直しや都市計画図の電子化を行います。
- 荒神山公園グラウンドゴルフ場拡張工事 1,035万円
- 彦根駅東土地区画整理事業 4億 4,756万 3千円

- 公共下水道建設事業 8億 9,977万 9千円
- 低炭素社会構築事業 2,748万 8千円
人権・福祉交流会館に太陽光発電設備と蓄電設備を設置します。



▲現在のJ R 稲枝駅

▲彦根駅東地区

市民憲章4 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります 【生涯学習・産業の分野】

新観光振興事業

さらなる誘客を図るため、彦根城で、ひこにゃんが毎日登場します。



ひこにゃんが毎日登場します

3,452万2千円

図書館サービス事業

図書や雑誌のさらなる充実を図るとともに、湖東定住自立圏内での図書ネットワークの構築などを推進します。

1,507万1千円

経営体育成支援事業

地域で中心となる農業者の育成・確保を図る上で、必要となる農業用機械や施設の導入を支援します。

1,077万6千円

地域経済振興事業

緊急経済対策として、プレミアム商品券の発行に対する補助や、住宅リフォームにかかる費用に対する補助などを行います。

8,906万6千円

子ども天文講座等開催事業

天体望遠鏡の整備を行うほか、天文に興味を持つ子どもを増やすことを目的とした初心者向けの講座を新たに開催します。

104万7千円

市民憲章5 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります 【次世代育成・市民交流の分野】

いじめ等問題行動対策総合事業

いじめ、暴力など、命・人権にかかわる問題に対応するため、専門員などを学校に派遣し、未然防止と早期発見のための支援を行います。

2,041万2千円

学校支援加配事業

学力向上や問題行動などの課題を抱える中学校を支援するため、臨時講師を配置します。

1,399万4千円

学力向上推進事業

新たに「彦根市学力テスト」を実施し、確かな学力の育成に努めます。

644万1千円

彦根市奨学金給付事業

経済的理由により高校就学が困難な生徒に対し、奨学金を給付します。

15万6千円

学校給食センター整備事業

中学校給食の実施に向けて、必要な施設を整備するため、実施設計を行います。

3,307万5千円

小学校での給食の様子



その他

コンビニ交付事業

住民基本台帳カードを利用して、最寄りのコンビニエンスストアのマルチコピー機より各種証明書(住民票の写しや印鑑登録証明書、所得・課税証明書など)を取得することができるサービスを7月から開始します。

3,318万3千円



市民憲章2 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります 【文化・文化財の分野】

世界遺産登録推進事業

平成24年に設立された彦根ユネスコ協会と連携を図りながら、彦根城の世界遺産登録に向けた取り組みを行います。

284万1千円

文化振興事業

市民の文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供するため、市民文芸作品の募集や美術展覧会・文化祭・音楽祭などを開催します。

1,075万円

博物館企画展開催事業

平成24年度に取得した「彦根藩筆頭家老・木俣清左衛門(きまた・せいざえもん)家資料」の企画展を催し、初公開します。

233万8千円

特別史跡「彦根城跡」保存・管理事業

特別史跡彦根城跡保存用地の適切な管理を行うとともに、滋賀大学弓道場の公有地化を進めます。

1億2,259万9千円

市民憲章3 人権を尊び、お互いに助け合い、信頼しあうまちをつくります 【人権・福祉・安全の分野】

防犯カメラ設置事業

安全・安心なまちづくりを推進するため、彦根駅西口周辺に防犯カメラを設置し、犯罪抑止に努めます。

282万2千円

子ども医療費助成事業(中学生分)

平成25年10月診療分から、入院費の無料化を、中学校修了前の子どもまで拡大します。

1,268万5千円

公的介護施設等整備事業

公的介護施設などを整備する事業者に補助金を交付します。

9,580万円

地域医療支援センター整備事業

地域医療資源の役割分担と連携を強化するため、一次救急体制や在宅医療の中核的な機能を担う、地域医療支援センターを市立病院の敷地内に建設します。

5億1,793万6千円

名勝「玄宮楽々園」保存整備事業

玄宮園の保存整備を実施するとともに、楽々園地震の間棟などの保存整備工事を実施します。

8,692万5千円

歴史まちづくり事業

善利(せり)組足軽組屋敷辻番所の保存整備工事など、彦根市の歴史的風致の保存と活用を推進します。

2,793万3千円



善利組足軽組屋敷辻番所

彦根城維持管理事業

天守の夜間ライトアップ設備をLED(発光ダイオード)照明に切り替える工事や、老朽化した電気設備などの改修工事を行います。

2億8,687万6千円

消防車両整備事業

救急隊の増隊に伴い、新たに救急車を1台配備するほか、更新が必要な車両についても整備します。

9,003万4千円

医療機器の整備

市立病院の医療機器について、更新が必要なものを整備します。

3億5,000万円



彦根駅西口エリア

障害福祉施策が変更になります

障害福祉課

4月1日(月)から、障害福祉施策の一部が、次のとおり変更になります。

問い合わせ先 障害福祉課
☎ 27-9981、FAX26-1767



3月まで

①法律名が変更となり、障害福祉サービスの対象が拡大されます。

法律名「障害者自立支援法」

サービス対象の障害者

身体障害・知的障害・精神障害（発達障害含む）

②日常生活用具給付等事業（彦根市地域生活支援事業）の用品を追加、耐用年数を変更します。

電気式たん吸引器

耐用年数 5年

対象 呼吸器3級以上または同程度の身体障害者・児で必要と認められるもの（学齢児以上の者）

③重度障害のある人（重症心身障害者や強度行動障害者）が通所する日中活動の事業所に、看護師や支援員を手厚く配置できるように報酬加算を行うことで、重度障害のある人の地域生活を支援します。

重症心身障害者通園施設運営費補助事業

障害者日中活動の場支援事業

行動障害サポート事業

4月から

法律名「障害者総合支援法」（略称）

サービス対象の障害者

身体障害・知的障害・精神障害（発達障害含む）に難病など（※）を加える。

※難治性疾患克服研究事業対象の130疾患および関節リウマチの患者であって、一定の条件を満たすと介護給付（居宅介護・生活介護・短期入所など）や訓練等給付（就労移行支援・就労継続支援など）の障害福祉サービスを受けることができます。

電気式たん吸引器

耐用年数 4年

対象 呼吸器3級以上または同程度の身体障害者・児で必要と認められるもの（学齢児未満も含みます）

※基準額は従前どおり（5万6,400円）

電気式たん吸引器（バッテリー内臓型）

耐用年数 3年

基準額 6万3千円

対象 上の「電気式たん吸引器」と同じ

動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）

基準額 15万7,500円

対象 人工呼吸器の装着が必要な者

※彦根市難病患者等日常生活用具給付事業から移行するもの

重症心身障害者通園施設運営費補助事業

障害者日中活動の場支援事業

在宅重度障害者等支援事業

- ▶重症心身障害者対応型看護師配置
- ▶重症心身障害者対応型人員配置
- ▶重症心身障害者入浴サービス
- ▶重症心身障害者対応型短期入所人員配置
- ▶強度行動障害者通所特別支援

※一定の条件を満たし、重症心身障害者や強度行動障害者を受け入れる生活介護事業所等に対し報酬加算を行うもの

市役所の組織が一部変わります

人事課

彦根市では、新たな行政課題に適切に対応するとともに、効率的な行政運営を行うため、4月1日(月)から事業の担当課や組織を一部変更します。

「放課後児童クラブ」の業務担当課

「放課後児童クラブ」にかかわる業務の担当課が、園子育て支援課から、園教育委員会生涯学習課に変わります。

問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課 ☎ 24-7974

番号、FAX 23-9190番

介護予防関連事業・認知症関連事業の業務担当課

次の業務の担当課が、園介護福祉課から、園健康推進課に変わります。

介護予防教室

老人クラブや自治会を対象に、介護予防についての出前講座を開催します。

介護予防体操講座

地域で介護予防体操を実施されるグループに体操を紹介し、活動を支援します。

家族のこころ「ほのぼの」

認知症などの家族を抱える介護者が、情報交換などをする会を開催します。

認知症サポーター養成講座

地域で認知症の人を支えるために、出前講座を開催します。

問い合わせ先 園健康推進課 ☎ 24-0816番、FAX 24-5870番

「特別児童扶養手当」の業務担当課

「特別児童扶養手当」にかかわる業務の担当課が、園子育て支援課から、園障害福祉課に変わります。

問い合わせ先 園障害福祉課 ☎ 27-9981番、FAX 26-1767番

「発達支援室」の設置

発達障害のある人の途切れない支援を目指して、相談を受け、各機関の連携を図るため「発達支援室」を、園障害福祉センター内に設置します。

主な業務

- ▼発達相談
- ▼関係機関との連携会議の開催
- ▼発達障害に関する啓発など

園発達支援室 ☎ 26-8282番、FAX 26-1767番

（月）金曜日の午前8時30分～午後5時15分、祝日を除きます

※電話で予約のうえ、お越しください。（4月は特に窓口の混雑が予想されます）

問い合わせ先 園障害福祉課 ☎ 27-9981番、FAX 26-1767番

市立病院で部を新設・組織再編部の新設

「地域がん診療連携拠点病院」として、がん患者さんへの医療や家族などへの支援を一体的に提供できる体制を整備するため、「がん診療支援部」を新設します。

部内には「がん相談支援センター」を置くとともに、「通院治療センター」を新設します。

組織の再編

独立組織であった「訪問看護ステーション」を「医療社会部」内に置き、地域連携と在宅医療支援のさらなる推進を図ります。

問い合わせ先 市立病院病院総務課 ☎ 22-6050番、FAX 26-0754番

彦根市長選挙



投票日 4月21日(日)
7:00 ~ 20:00

ご利用ください 音声版選挙公報

彦根市長選挙において、視覚障害のある人に音声版の選挙公報を提供します。これは、候補者の選挙公約などを録音したものです。希望する人はお問い合わせください。

問い合わせ先 園選挙管理委員会事務局
☎ 30-6131、FAX23-4551

園農林水産課

ストップ！農業濁水今年も基本事項の徹底を

代かきや田植えの時期が近づいてきました。

この時期、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。

地域ぐるみでの濁水防止の取り組みが行われていますが、農業者一人ひとりの心がけも重要です。

次の事項を実践し、水田から農業濁水を流さないようにしましょう。

- ▼けい畔（あぜ）の点検、あぜ塗り、あぜシートを設置するなどして、水漏れを防ぎましょう。
- ▼代かきは、土が7〜8割見える程度の浅水で行いましょう。
- ▼水の管理は計画的に行い、田植え前の強制落水はやめましょう。
- ▼「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策活動」に取り組んでいる農家は、濁水管理を徹底しましょう。

問い合わせ先 園農林水産課 ☎ 30-6118番、FAX 24-9676番

特別児童扶養手当、特別障害者手当・障害児福祉手当制度のお知らせ

市障害福祉課

「特別児童扶養手当」は、対象者に4か月に1回手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。「特別障害者手当」「障害児福祉手当」は、対象者に3か月に1回手当を支給し、負担の軽減を図ることを目的としています。

各手当額 法律の改正に基づき支給額が改定されます(下表)。

特別児童扶養手当 身体または精神に中度以上の障害のある児童の父母、もしくはは父母に代わってその児童を養育している人
特別障害者手当 20歳以上で重度の重複障害があり、常時特別な介護を必要とする状態にあるか、絶対安静を必要とする人
障害児福祉手当 20歳未満で重度の障害のため、日常生活で常時介護を必要とする人
所得制限 特別児童扶養手当 障害児の父母や、生計を同一に

	9月分まで(月額)	10月分から(月額)
特別児童扶養手当	1級(重度障害)50,400円	1級(重度障害)50,050円
	2級(中度障害)33,570円	2級(中度障害)33,330円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
福祉手当(経過措置)	14,280円	14,180円

している扶養義務者のそれぞれの所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。
特別障害者手当、障害児福祉手当 本人、配偶者、同じ世帯での最多の収入者の所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。

新設・変更します 地域包括支援センター

市介護福祉課

4月から、「地域包括支援センターハピネス」「地域包括支援センターいなえ」を新しく開設し、「地域包括支援センターとりいもと」を担当学区の拡大に伴い「地域包括支援センターすばる」に改称します(下表)。

また、今回の開設に伴い「中央地域包括支援センター」「在宅介護支援センターちとせ・ハピネス・ふるさと・いなえ」を廃止します。
※地域包括支援センター 高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしているように、彦根市が次の事業の運営を委託します。
▼高齢者の総合相談窓口です (介護に関する相談や悩みなど)
▼高齢者の権利を守ります (権利擁護・高齢者虐待の防止など)
▼介護予防のプランを作成します (要支援1・要支援2の認定を受け、介護保険サービスを希望する人)
問い合わせ先 市介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番

相談窓口	担当学区	住所	連絡先
新 彦根市地域包括支援センターハピネス	城西 城北 金城 平田	馬場一丁目5-5 彦根市北デイサービスセンター内	☎27-6702 FAX 21-0302
		平田町670 彦根市福祉保健センター別館内	☎21-3555 FAX 22-2841
新 彦根市地域包括支援センターいなえ	稲枝東 稲枝北 稲枝西	田原町13-2 彦根市南老人福祉センター内	☎43-7616 FAX 43-6711
改称 彦根市地域包括支援センターすばる(旧とりいもと)	鳥居本	鳥居本町670 デイサービスセンター鈴の音内	☎21-5412 FAX 21-5464
	城東 佐和山	後三条町350-3 鈴木ヘルスケアサービス(株)内	☎24-0494 FAX 24-0408
彦根市地域包括支援センターゆうじん	城南 高宮 旭森	竹ヶ鼻町80 アロフェンテ彦根内	☎21-3305 FAX 21-3306
彦根市地域包括支援センターきらら	城陽 若葉 河瀬 亀山	川瀬馬場町1015-1 彦根市デイサービスセンターきらら内	☎28-9323 FAX 28-9322

心身障害者の社会参加のためにタクシー運賃・自動車燃料費を助成

市障害福祉課

重度の障害がある人の積極的な社会参加を促進するためタクシー運賃または自動車燃料費の助成券を交付します。申請が必要です。
タクシー運賃の助成額 年額1万2千円(5000円×24枚)
自動車燃料費の助成額 年額6千円(3000円×20枚)
対象 次の①～③のいずれかに該当し、障害者支援施設や老人福祉施設、介護保険施設などに入所していない人で、市民税所得割額(平成24年度課税)が16万円未満の人

市内の業者で施工する住宅リフォーム経費の一部を補助

市商工課

市民の皆さんが、市内に本社がある法人または個人の施工業者を利用して、自宅のリフォーム(修繕・補修工事など)を行う場合に、その経費の一部を補助します。
 緊急経済対策として、市内産業活性化と雇用の安定を図るために、期限付きで行います。
対象工事 次の要件を全て満たしている工事

- ①経費が20万円以上(消費税を含む)
- ②平成25年度中



高等技能訓練促進費支給 父子家庭の父も新たに対象になりました

子育て支援課

看護師や介護福祉士、作業療法士など就労に役立つ資格取得を目指す、養成機関で2年以上のカリキュラムを受講する人に、受講期間中の生活費の支援をする制度があります。
 平成25年度から、新たに父子家庭の父(20歳以下の子を監護する人)もこの制度の対象となりました。

対象 母子家庭の母、父子家庭の父
支給期間 修学全期間(上限2年)
支給額 月額10万円(住民税課税世帯は月額7万5000円)
修了一時金 5万円(住民税課税世帯は2万5千円)
※所得制限があります。
※事前相談が必要です(入学後、一定期間を経過している場合は利用できません)。新たに希望する場合は、**4月22日(月)まで**にご相談ください。

補助金額 工事経費の20%で、最高20万円(千円未満は切り捨て)
対象 次の要件を全て満たしている人
 ①対象住宅に居住し、その住宅を所有している人
 ②市税に滞納がなく、彦根市の各種融資の返済が滞っていない人
 ③対象となる工事について、国・県・市の他の制度の補助を受けていない人
※他の制度の補助を受けている人でも、その制度の対象外となる工事部分は、補助対象とします。
問い合わせ先 市商工課 ☎23・8501 元町4-3-22・8501 元町4-3-30・6119番、FAX 24・9676番

**安心して就学するための
就学援助制度**

■ 市教育委員会学校教育課
彦根市に住民登録があり、市内の小・中学校に在学する子どもがいる家庭で、経済的な理由により、就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、子どもが安心して就学できるよう、学用品費、学校給食費などの一部を援助します。

対象となる保護者 次のいずれかに該当する人
▼市民税が非課税または減免を受けている人
▼児童扶養手当（児童手当）ではありません（を）受給している人
▼生活保護が停止または廃止になった人
▼その他、市教育委員会が就学援助費の受給が必要と認める人



給付内容 学用品費、学校給食費、修学旅行費など
手続方法 各小・中学校または市教育委員会（市民会館2階）にある所定の申請書に必要事項を書いて、子どもが在学している学校に提出してください。

※平成25年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類（平成25年度課税証明書などで前年度の所得が記載されているもの）の添付が必要です。
※申請は、年度途中でも受け付けますが、援助は認定日以降の月額になります。
※申請日（学校に申請書を提出した日）がその月の16日から月の末日までの間にあったときは、翌月からの給付になります。

問い合わせ先 市教育委員会
学校教育課 ☎24・7973
番、FAX23・9190番

**公民館にあっては
わいわいひろば**

■ 雨子ども未来室
地域の公民館で開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話しませんか。乳幼児とその親や祖父母が集まり、自由

消防だより



**たき火（ごみ焼却）
による火災を防止
しましょう**

林野や草地、河川敷の斜面、田畑周辺などで多発している火災の原因として挙げられるのが「たき火（ごみ焼却）」です。

平成24年の市消防本部管内（彦根市・犬上郡）でたき火が原因となって発生した火災は、全火災件数38件の13%にあたる5件でした。

**たき火（ごみ焼却）から
火災に至る原因**

- ① 飛び火により他へ延焼する。
- ② 風にあおられて炎が拡大する。
- ③ 自然に消えると思いつき放置する。
- ④ 消したつもりがまだ火種が残っていて再燃する。

また、この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であることに加え、行楽シーズンでもあり、ハイキング、山菜取りなど、山林への出入りが多くなることから、山火事の発生しやすい時期です。

山火事の原因は、たき火、たばこ、火入れの不始末によるものが多く、また、週末や休日における発生が多くなっています。

火災の経過をたどってみると、どれもちょっとした不注意によるものです。たき火による火災を防ぐために、日頃から次のことに心がけましょう。

**たき火や畑の草焼きを
するときの注意事項**

枯葉など燃えやすいものがない場所を選びましょう。山林などでは、たき火などしないようにしましょう。
強風や乾燥の注意報が出て

に遊び、話をする中で、友達ができたり、子育て情報やアドバイスがもらえたりします。
開催日など 左表のとおり。
5月～平成26年2月に毎月1回開催。稲枝地区のみ4月～平成26年3月に開催。
※開催日は、祝日などのため

わいわいひろば会場	開催日
南老人福祉センター(田原町)	毎月 第4金曜日(12月は第2金曜日)
西地区公民館(本町一丁目)	// 第3木曜日(8月は第2木曜日)
旭森地区公民館(正法寺町)	// 第3木曜日(8月は第5、1月は第4木曜日)
河瀬地区公民館(森堂町)	// 第2火曜日(8月は第1、1月は第3、2月は第1火曜日)
中地区公民館(大藪町)	// 第2水曜日(8月は第4、1月は第3水曜日)
鳥居本地区公民館(鳥居本町)	// 第1火曜日(5月、11月は第2火曜日)



変更される場合があります。
時間 午前10時～同11時30分
申込 不要
費用 無料
その他 開催月により、季節に合う製作や絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行います。

問い合わせ先 雨子ども未来室
☎28・1580番、FAX28・3646番

**春の全国交通安全運動
4月6日(土)～同15日(月)**

■ 雨交通対策課
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点
① 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転しない！させない！許さない！

■ 雨交通対策課
飲酒運転は犯罪です。少量でもお酒を口にしたら、自動車も自転車も運転してはいけません。
お酒が出る場合には、車を運転して行かないようにし、公共交通機関などを利用しましょう。

また、車を運転する人にお酒を勧めないようにし、家族や仲間同士で気を引き締め、飲酒運転を許さないようにしましょう。

③ 飲酒運転の根絶
4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
問い合わせ先 雨交通対策課
☎30・6134番、FAX24・8517番

問い合わせ先 市消防本部予防課 ☎22-0332番、FAX22-9427番

ぐに火が消せるよう事前に水が入ったバケツや消火器などを準備しておきましょう。
消火確認の徹底
たき火などの不始末から火災になることもあります。火が完全に消えるまでその場から離れないようにしましょう。

野焼き（野外焼却）は原則「禁止行為」です
廃棄物の野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法

律」で風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な場合などの例外を除いて禁止されています。
また、例外となる焼却についても、周囲から煙、臭いの苦情がある場合は、焼却の中止をお願いします。
野焼きには、常に火災の危険が伴うことを忘れないでください。



お知らせ

前期・危険物取扱者試験（乙種第4類）予備講習会

日時 4月21日(日) 9:00～17:00
場所 市消防本部(西今町) **定員** 72人(先着順)
費用 5千円(テキスト代別・保安協会会員事業所は3千円)
申込期間 4月1日(月)～同19日(金) 8:30～17:15(土・日曜日を除く)
申込・問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局(市消防本部予防課内) ☎22-0332、FAX22-9427

前期・危険物取扱者試験

日時 5月26日(日) 14:00～ **場所** 滋賀県立大学(八坂町)
願書受付期間
▶ 電子申請 4月7日(日)～同16日(火)
▶ 書面申請 4月10日(水)～同19日(金)

日時 8月18日(日) 14:00～ **場所** 滋賀県立大学(八坂町)
願書受付期間
▶ 電子申請 7月2日(火)～同13日(土)
▶ 書面申請 7月5日(金)～同16日(火)

申込・問い合わせ先 (財)消防試験研究センター滋賀県支部(〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階)
☎077-525-2977、FAX077-521-7904
※書面申請の場合は、各消防署で配布している願書に必要事項を書いて、郵送してください。

滋賀県障害者スポーツ大会出場選手

競技	開催日	場所	申込期限
フライングディスク	5月19日(日)	滋賀県立長浜ドーム(長浜市)	4月10日(水)
アーチェリー	6月 2日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	4月17日(水)
ボウリング	7月28日(日)	大津ボウル(大津市)	6月12日(水)
水泳	8月25日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	7月10日(水)
陸上	9月29日(日)	布引運動公園陸上競技場(東近江市)	7月31日(水)
卓球	10月27日(日)	滋賀県立体育館(大津市)	8月28日(水)

〈開催日など〉左表のとおり

〈対象〉市内に在住する12歳以上(4月1日時点)の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳を持つかその取得に準ずる障害のある12歳以上(4月1日時点)の人 ※一部の競技には障害の種類によって参加できないものがあります。〈参加費〉無料。ただし、昼食代交通費は実費負担の場合があります。ボウリング競技の貸靴代は、実費負担になります。〈その他〉競技クラスは、障害の部位や状態に応じて分けられます。ボウリングは知的障害のある人のみ、アーチェリーは身体障害(視覚障害のある人を除きます)のある人のみ参加できます。〈問い合わせ先〉障害福祉課 ☎27・9981番、FAX 26・1767番

彦根市身体障害者更生生活会員歩行訓練と親睦旅行

〈内容〉歩行訓練と親睦を兼ねたバス旅行を実施します。〈日時〉6月1日(土)午前7時30分集合(集合場所は申込者ごとに連絡します) 〈行き先〉京都市(三十三間堂と京都水族館) 〈対象〉市内在住の身体障害者手帳を有する人、その付添者

〈費用〉会員4,500円(付添者5,500円)、会員以外6千円 〈申込期限〉4月25日(休) 〈その他〉年会費1,200円で入会できます。 〈申込・問い合わせ先〉彦根市身体障害者更生生活会事務局(障害者福祉センター内) ☎・FAX 27・7888番

第63回「社会を明るくする運動」標語、作文

〈内容〉青少年の健全育成や非行防止、更生の支援など社会を明るくする運動にちなんだものを募集します。〈募集部門〉標語 はがきに1人2点以内 ▼作文 400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き文頭に題名を書いてください。 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈応募期限〉5月13日(月) 〈必着〉〈注意事項〉作品の末尾に住所、氏名、電話番号を書いてください。 〈申込・問い合わせ先〉困子ども青少年



子育て講座 「春の自然にふれましよう」

〈内容〉困子どもセンターの周辺で、花や虫を見たり、石を拾ったり、風を感じたりなどの体験をします。 〈日時〉4月25日(木) 雨天順延(予備日26日) 午前10時~同11時30分 ※両日中止の場合は参加者に連絡します。 〈集合場所〉困子どもセンター(日夏町) 玄関前 〈対象〉生後5か月~3歳の子どもと保護者 〈定員〉25組(先着順) 〈参加費〉無料 〈申込期間〉4月4日(休)~同16日(火)の午前8時30分~午後5時 〈持ち物〉飲み物、ベビーカーまたは抱っこひも(子守帯、帽子など) 〈申込・問い合わせ先〉困子ども未入室 ☎28・1580番、FAX 28・3646番 ※電話か、直接困子どもセンター窓口で申し込んでください。

ひこね市文化プラザ 管理運営を行う指定管理者

〈内容〉ひこね市文化プラザの管理運営を行う指定管理者を募集します。 〈公募要項な

年課 ☎26・0994番、FAX 26・1768番

ちよっとポルトガル語

〈内容〉あいさつや簡単なポルトガル語の会話を学び、ブラジルの文化や習慣にも親しみます。 〈日時〉4月16日、同23日、同30日(全3回) いずれも火曜日の午後7時~同8時30分 〈場所〉21会議室(市役所2階) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学で、ポルトガル語を初めて学ぶ人 〈定員〉15人(先着順) 〈参加費〉千円 〈申込期間〉4月1日(月)~同16日(火) 〈申込・問い合わせ先〉困人権政策課 ☎30・6113番、FAX 24・8577番

男の生き方セミナー 男の料理教室

〈内容〉1年を通して料理教室を開催し、生活習慣病予防や健康的な食生活になるような食事を作ります。今回は、春の厳選された旬の食材を用いて、「見ておいしい」「食べておいしい」簡単料理を作り、料理の楽しさ・面白さを学びます。 〈開催日など〉下表のと

月日	内容
4月27日(土)	菜の花とたけのこを使って
5月11日(土)	きぬさやを使って
5月25日(土)	あさりとスナップえんどうを使って
6月 8日(土)	肉じゃがと新キャベツを使って

おり 〈時間〉いずれも午前10時~正午 〈場所〉困男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)調理実習室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の男性 〈費用〉4,800円(全4回分の受講料、材料費を含みます) 〈定員〉20人(先着順) 〈申込期間〉4月1日(月)~同25日(木) 〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん2枚 〈託児〉1人1回200円(0歳~就学前、要予約) 〈申込・問い合わせ先〉困男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

ひこね市文化プラザ



どの配布・申請期間 4月5日(金)~6月6日(木) 〈管理期間〉平成26年4月1日~平成31年3月31日(5年間) 〈公募要項などの配布場所〉困教育委員会文化振興室(ひこね市文化プラザ メッセホール棟1階 野瀬町)。4月5日(金)以降、彦根市ホームページからダウンロードもできます。 〈申込・問い合わせ先〉困教育委員会文化振興室 ☎23・7810番、FAX 21・3080番

新規就農者

〈内容〉近年、地元産の花や



野菜果樹(果物)への需要が高まっています。これから本格的に畑仕事をがんばってみたい」という人のため、約50㎡の畑で野菜づくり体験をしていただきます。 〈栽培期間〉6月~平成26年2月 〈場所〉松原町 〈対象〉市内に在住の人 〈定員〉14組(1家族1組) ※申込者多数の場合は抽選 〈費用〉栽培に伴う経費は個人負担。 ※ほ場の借地に伴う経費は不要です。 〈申込期間〉4月10日(火)~同24日(水) 〈その他〉彦根市が行う計4回の栽培指導と現地研修を受講していただきます。栽培指導などの日程は申し込みいただいた人にご連絡します。 〈申込・問い合わせ先〉困農林水産課 ☎30・6118番、FAX 24・9676番 ※電話か、①名前②住所③電話番号を書いてFAXで申し込んでください。



〈内容〉男女共同参画社会に関するさまざまな課題に気づくとともに、身近な地域や団体で、実践に結びつけるような知識や技術を身につけよう。 〈開催日など〉下表のとおり 〈時間〉いずれも午後1時30分~同3時30分 〈場所〉困男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)会議室ほか 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉30人(先着順) 〈費用〉各回200円 〈託児〉1人1回200円(0歳~就学前、要予約) 〈申込期間〉4月1日(月)~同19日(金) 〈その他〉4回以上出席した人には修了証を渡します。 〈申込・問い合わせ先〉困男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

ウイズさんかく塾

市民体育センター 春期スポーツ教室受講者募集!

申込方法 (1)か(2)のいずれかの方法で申し込んでください。

- (1)市民体育センター窓口(受付 8:30~19:30) 返信用はがき、またははがき代50円をお持ちください。
 (2)往復はがき 往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名②受講者氏名③年齢(生年月日)④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児希望の有無(該当教室のみ)を書き、返信の表面にも住所、氏名を書いて、彦根市民体育センターに申し込んでください。

申込期限 (1)、(2)とも4月11日(木) (必着)

▶申し込みは、市内に在住・在勤・在学(園)の人に限りです。

- ▶申し込みは、各教室の各コースごとに1人1枚に限りです。連名での申し込みはできません。
 ▶申込者多数の場合は、抽選のうえ、受講者を決定し通知します。
 ▶託児は有料です(1人1回につき200円)。託児の対象は、生後6か月以上(5月1日現在)から小学校就学前までです。

問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002 松原町 3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294
 ※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日。都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名(内容)	コース・対象・定員	期間・時間	回数・費用
1 親子体操教室 いろいろな運動あそびの中で親子のスキンシップを図ってください。	3歳児(平成21年4月2日生~同22年4月1日生)と保護者 25組(託児有)	5月17日~8月2日 金曜日 10:00~11:00	全12回 6,600円
2 チビッコ体操教室 リズム体操やボール・マット・跳び箱・平均台・鉄棒遊びやストレッチに慣れ親しみ、健全な体づくりに役立てください。	① A 4歳児(平成20年4月2日生~同21年4月1日生) B 各コース35人	5月1日~7月24日 水曜日 14:00~15:00 5月1日~7月24日 水曜日 15:15~16:15	全12回 5,400円
	② A 5歳児(平成19年4月2日生~同20年4月1日生) B 各コース35人	5月13日~8月5日 月曜日 14:30~15:30 5月13日~8月5日 月曜日 15:45~16:45	全12回 5,400円
3 ジュニアスポーツ教室 マット・跳び箱・平均台などを使った体操やボール運動・キッズダンス・トランポレックスサイズを楽しみながら健全な体づくりに役立てください。	小学1~3年生 35人	5月11日~7月27日 土曜日 10:00~11:00	全12回 5,400円
4 フィットネス教室 癒やしから筋トレまで楽しく体を動かし、心身のリフレッシュ・体力づくりに役立てください。 ①太極舞 太極拳の動きや呼吸法、中国の伝統武術や民俗舞踏の要素を取り入れ、中国音楽に合わせて踊る新しいエクササイズ ②エアロビクス&ボディシェイプ ③ステップエアロ ④夜ヨガ ⑤ヨガ ⑥エアロビクス&ボディケア	① 16歳以上 45人(託児有)	5月13日~8月5日 月曜日 10:00~11:30	全12回 6,000円
	② 16歳以上 45人(託児有)	5月1日~7月24日 水曜日 10:00~11:30	全12回 6,000円
	③ 16歳以上 45人	5月1日~7月24日 水曜日 18:30~19:30	全12回 5,400円
	④ 16歳以上 35人	5月1日~7月24日 水曜日 19:45~20:45	全12回 5,400円
	⑤ A 16歳以上 各コース 35人(託児有) B	5月2日~7月25日 木曜日 9:30~10:30 5月2日~7月25日 木曜日 10:45~11:45	全12回 5,400円
		⑥ 16歳以上 45人	5月17日~8月2日 金曜日 19:00~20:30
5 シニア健康体操教室 リズム体操・ストレッチなど、いろいろな運動を楽しみながら、健康の保持・増進に役立てください。	A 55歳以上 各コース45人	5月17日~8月2日 金曜日 13:30~14:50	全12回 5,400円
	B	5月17日~8月2日 金曜日 15:00~16:20	



「友の会」ユニークな「博物館だより」などを送付します。③「友の会」主催の講演会や現地研修などに参加できます。
〈会員期間〉 入会時~平成26年3月31日(月) **〈申込・問い合わせ先〉** 彦根城博物館友の会事務局(担当 中野さん) ☎090-1224-6813番(毎週水曜 午前9時~午後5時まで在館) ※彦根城博物館にある入会申込書に必要事項を書いて、年会費を添えて、彦根城博物館受付で申し込んでください。
荒神山自然の家 活動支援スタッフ
〈内容〉 施設の活動を円滑に進めるため、運営に協力していただける人を募集します。登録していただいた人に、事業ごとに連絡をしますので、ご協力をお願いします。**〈活動内容〉** 雨荒神山自然の家で行う事業のサポート(活動中の補助や子どもへのサポート)、活動プログラムの支援(自主事業への提案など準備段階からのサポート) ※主として、土・日曜日の活動になります。**〈対象〉** 18~40歳 **〈定員〉** 15人(先着順) **〈その他〉** 交通費(一律)

「友の会」ユニークな「博物館だより」などを送付します。③「友の会」主催の講演会や現地研修などに参加できます。
〈会員期間〉 入会時~平成26年3月31日(月) **〈申込・問い合わせ先〉** 彦根城博物館友の会事務局(担当 中野さん) ☎090-1224-6813番(毎週水曜 午前9時~午後5時まで在館) ※彦根城博物館にある入会申込書に必要事項を書いて、年会費を添えて、彦根城博物館受付で申し込んでください。

当日の食事代、ボランティア保険代は、雨荒神山自然の家が負担します。**〈申込・問い合わせ先〉** 雨荒神山自然の家 ☎28-1871番、FAX28-1872番 ※申込は随時受け付けています。5月中旬に「活動支援スタッフ説明会」を行う予定です。この説明会で登録していただけます。
学芸員による「出前講座」
〈内容〉 文化財課、市史編さん室、彦根城博物館の各学芸員が、日頃の文化財調査の成果を基に、市内各所に出向き講座を行います。学校などでの郷土学習の場合、子どもにも分かりやすい説明をします。自治会、老人会の研修などにご利用ください。**〈出前講座のテーマ例〉** 下のとおり
〈時間〉 1~2時間程度 **〈費用〉** 無料(資料費・材料費は実費負担です) **〈日時など〉** 申し込んでいただいたときに調整します。**〈申込期限〉** 講座の準備などのため、開催希望日の1か月前 **〈申込・問い合わせ先〉** 雨教育委員会文化財課 ☎26-5833番、FAX26-5899番

当日の食事代、ボランティア保険代は、雨荒神山自然の家が負担します。**〈申込・問い合わせ先〉** 雨荒神山自然の家 ☎28-1871番、FAX28-1872番 ※申込は随時受け付けています。5月中旬に「活動支援スタッフ説明会」を行う予定です。この説明会で登録していただけます。

「彦根城」「彦根藩」関係

- 彦根城を世界遺産に
- 彦根城の縄張り(現地案内もできます)
- 彦根城と城下町の歴史(現地案内もできます)
- 彦根藩主井伊家の歴史
- 大名屋敷と大名の生活
- 名勝「玄宮楽々園」(現地案内もできます)
- 史跡「井伊家墓所」(現地案内もできます)
- 井伊直弼(なのおすけ)の生涯
- 幕末・維新の彦根藩
- 名勝「旧彦根藩松原下屋敷庭園」(現地案内もできます)
- 関ヶ原合戦と井伊直政

- 井伊家伝来の大名道具
- 国宝「彦根屏風(びょうぶ)」の世界
- 湖東焼の盛衰と美
- 井伊家の茶の湯
- 明治・大正・昭和の彦根の暮らし
- 彦根のカナダ移民、移民の歴史
- 食の歴史
- 写真で振り返る彦根の歴史
- 古絵図は語る
- 彦根市内の地域の歴史(現地案内もできます)

「彦根の歴史・文化」関係

- 荒神山古墳とその時代(現地案内もできます)
- 山崎山城跡(現地案内もできます)
- 市内に残る戦国から江戸時代の城の歴史(現地案内もできます)
- 彦根に残る戦国の城(現地案内もできます)
- 江戸時代の庶民の暮らし
- 中山道と高宮宿・鳥居本宿(現地案内もできます)
- 朝鮮通信使と朝鮮人街道

「文化財の保存と活用」関係

- 「発掘調査」速報(現地案内もできます)
- 歴史を活(い)かしたまちづくり
- 文化財行政の取り組み
- 文化財とその管理方法
- 勾玉(まがたま)作り
- 伝統的建造物群の保存(現地案内もできます)
- 学芸員のしごと
- 郷土史・字史の作り方
- 歴史資料の整理の仕方

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
写 真 展	4月1日(月)~5月29日(木) 8:30~17:30	高 宮 駅 コミュニティセンター (高 宮 町)	高宮学区文化協会写真サークル「フォトなでしこ」の作品を約30点展示します。 西村さん ☎090-3861-4232
家族のついで 「ほっこり」	4月9日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第1 集 団 指 導 室	認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870
彦根城の桜の観察	4月14日(日) 9:00~12:00	集 合 場 所 : 彦 根 城 博 物 館 入 口 (金 亀 町)	桜の歴史や特徴を学びながら、楽しく観察しましょう。 ※天候により中止する場合があります。 持ち物: 筆記用具・雨具 費用: 100円 彦根自然観察の会(担当: 渡邊さん) ☎28-3867
ひこね市民活動センター 情報交換会	4月15日(月) ①18:00~19:00 ②19:00~21:00	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	①NPO、ボランティアに関する相談受付 ②さまざまな分野で NPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 費用: 300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
滋賀大学 開 学 祭	4月20日(土) 10:00~	滋賀大学彦根キャンパス (馬 場 一 丁 目)	フリーマーケット、模擬店、ステージ企画、教室展示などを行います。豪華景品の当たる抽選会もあります。 ※荒天中止 滋賀大学開学祭実行委員会(担当: 佐藤さん) ☎090-9175-4353
彦 根 朝 市	4月21日(日) 7:00~8:00	いろは松 駐 車 場	販売品: 新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者: 彦根朝市組合 ☎農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	4月21日(日) 13:30~15:00	集 合 場 所 : 子 ども セ ン タ ー (日 夏 町)	稲枝の名産品「彦根梨」の花を見に行きましょう。彦根梨組合企画部から梨などの話を聞きます。 ひこね元気計画21 実行委員会事務局(☎健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870

春の文化祭

主催 彦根市・彦根市教育委員会
問い合わせ先 ☎教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

【4月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
彦根城博物館 テーマ展「直弼発見!直弼と大名の交流」	~4月9日(火)	8:30~17:00(入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
金亀土湊シバヤ 第47回 シバヤ子供造形展	4月5日(金)~7日(日)	10:00~17:00(7日は16:00まで)	文化プラザメッセホール1階展示ロビー	無料
翠香流いけ花展 <テーマ> 春・桜・花	4月7日(日)	9:00~17:00	市民会館・ギャラリー	無料
彦根城博物館 特別公開「国宝・彦根屏風」	4月12日(金)~5月7日(火)	8:30~17:00(入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
ひこね演劇鑑賞会 俳優座劇場プロデュース「わが町」	4月16日(火)	18:00~21:00	文化プラザ・グランドホール	会員制
第44回彦根洋画協会展	4月19日(金)~21日(日)	9:30~16:30	市民会館・ギャラリー	無料
ひこね市文化プラザ メッセ・ライブvol.2 スウィング・ジャズ・ナイト	4月20日(土)	17:00~(16:00開場)	文化プラザ・メッセホール	有料
彦根おやこ劇場 第93回例会むすび座人形劇「ヒノキオ」&十才式	4月20日(土)	18:40~20:40	みずほ文化センター多目的ホール	会員制
ひこね市文化プラザ大阪音楽大学出張講座オヘア物知り講座inひこねVol.6喜劇「こもり」	4月21日(日)	14:00~(13:30開場)	文化プラザ・エコーホール	有料
彦根山草会 春の展示会	4月27日(土)~29日(月・祝)	9:00~17:00	市民会館・ギャラリー	無料
彦根児童合唱団 第45回 定期演奏会	4月28日(日)	13:30~16:00	文化プラザ・メッセホール	無料
ひこね市文化プラザ おやこでたのしみコンサートvol.1 チリンとドロン	4月29日(月・祝)	14:00~(13:30開場)	文化プラザグランドホール2階ロビー	有料

＜ 告 告 欄 ＞

相 続

無料相談会

4月9日火曜日 午後1時から開催
要予約 お電話下さい

担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

大辻税理士法人

TKC全国会 第二事業部 資産税課

【彦根事務所】滋賀県彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)

【草津事務所】滋賀県草津市北中小路5-2 YSKビル3F TEL 077-554-7595
http://www.oouji-souzoku-support.com

アットホームな事務所です。お気軽にご相談ください。

<p>遺産相続</p> <p>遺産分割協議書作成、遺言書作成、相続登記、相続放棄 など</p>	<p>成年後見</p> <p>判断能力が衰えた方の財産管理、成年後見、任意後見、法定後見 など</p>
<p>借金問題</p> <p>自己破産、個人再生、任意整理、過払い訴訟 など</p>	<p>ライフプランニング</p> <p>住宅ローン相談、生命保険の見直し、不動産運用、相続対策 など</p>

相談無料 土日相談可能です!

司法書士・ファイナンシャルプランナー事務所

おうみ アットホーム 事務所

代表司法書士・FP 松田 勇夫

☎ 0120-630-649 ☎ 0749-21-4388

〒522-0074 滋賀県彦根市大東町2番39号 MSビル4F

話題のひろば



「これからも大切にしたい」 青い目の人形発表会

2月23日、
稲枝北小学校
(下岡部町)で、

「青い目の人形発表会」があり、全校児童115人が平和の大切さについて考えました。

「青い目の人形」は、1920年頃に米国人宣教師から全国の小学校に届けられたものです。やがて戦争が始まると、多くの人形は壊されたり、焼かれたりしましたが、「人形に罪はない」と同校では保存されていました。

発表した児童は「これからも『青い目の人形』を大切にしたい」と感想を話していました。



消費生活相談窓口つうしん

第51回

自宅に押しかけた事業者に貴金属などを強引に買い取られる被害が多発していることから、2月から「訪問購入」として「特定商取引に関する法律」に追加され規制が始まりましたのでお知らせします。

主なポイントは、事業者による飛び込み訪問での勧誘は禁止され、あらかじめ許可を受けて訪問する場合でも、勧誘をはじめの前には事業者名や勧誘する物品の種類などを伝える義務があります。また、一度断られた消費者に対して再び勧誘をすることは禁止されています。

法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフをすることができます。

また、契約をしたとしてもその場で物品を引き渡す必要はありませんので、クーリング・オフ期間中は手元に置いた状態で事業者に売り渡すかどうかをもう一度じっくりと考えることもできます。

突然、自宅に古い着物はないかと訪問を受けた。たんすから出して見せると500円で買い取ると言われた。500円は安いと思ったが言い出せず承諾をしてしまった。ついでに付けている指輪の鑑定をしてあげると1、500円で買い取る」と言い代金を置いて出て行った。相手の名前や連絡先も分からないが指輪だけでも返して欲しい。

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

買い取りで訪問されるときは、家族に同席してもらってください。

彦根市消費生活相談窓口

☎ 30-6144番

消費者ホットライン

(午前9時~正午、午後1時~同4時15分)

☎ 0570-0664370番

(午前9時~午後4時)

警察 (警察相談専用電話) ☎ 9110番

また、契約をしたとしてもその場で物品を引き渡す必要はありませんので、クーリング・オフ期間中は手元に置いた状態で事業者に売り渡すかどうかをもう一度じっくりと考えることもできます。

注意することは、消費者から「売りたい」と事業者に請求したことにより、事業者の訪問を受けた場合や、消費者がこの値段で売りたいと言った物品はクーリング・オフができません。

売りたいときでも、自分から金額を示さず、査定を求め方がよいでしょう。トラブルに遭わないためには、「見知らぬ事業者は家に入れない」「買い取りなどで訪問を受けるときの対応は家族や知人に同席をしてもらう」「価格に納得できないときは、きっぱりと断ること」などが大切です。

本やCD、家具など法律の規制対象外商品もあります。詳しくは、彦根市消費生活相談窓口にお気軽にお問い合わせください。

訂正

広報ひこね3月15日号の6ページにある「犬の登録と狂犬病予防注射」の日程表で、「5月14日(木)」とあるのは「5月14日(火)」の誤りでした。また、同号の15ページにある「乳幼児個別相談」の、「今年度から南老人福祉センター」とあるのは「4月から南老人福祉センター」の誤りで、「今年度は5月から」とあるのは「5月から」の誤りでした。訂正します。

【開催中】~4月9日(火) テーマ展「直弼発見! 直弼と大名の交流」

4月12日(金)~5月7日(火) 特別公開「国宝・彦根屏風」



近世初期風俗画の傑作、国宝「紙本金地著色風俗図(彦根屏風)」を特別公開します。

ギャラリートーク「国宝・彦根屏風」

4月13日(土) 14:00~15:00

解説: 彦根城博物館学芸員

※事前申し込みは不要です。当日、直接展示室1にお集まりください。

観覧料が必要です

常設展示の名品

ほんものとの出会い — 常設展示の名品 —

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

4月12日(金)~5月7日(火)

能面 小獅子

能「石橋(しゃつきょう)」に用いられる面(おもて)。眼光鋭い眼差し、張り裂けんばかりに開いた口、抑揚(よくよう)に富んだ彫り口が、獅子の激しい気迫をあらわします。室町時代の作。



※4月の休館日はありません。
※7月10日(水)~同19日(金)は臨時休館します。

ひこね市文化プラザ ☎26-8601・FAX26-8602

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <http://bunpla.jp/>

4月21日(日) 14:00~ エコーホール
オペラ物知り講座inひこね vol.6 喜歌劇「こうもり」原語上演(字幕あり)
自由 前売2,000円 当日2,500円 ペア3,500円(※前売のみ)【発売中】

5月6日(月・祝) 14:00~ エコーホール
エコーホールピアノメンバー第4回演奏会
「A piacere!(ア・ピアチェーレ!)」
自由 一般500円 学生以下無料【発売中】

6月15日(土) 16:00~ エコーホール
OEK♪ひこね Cool Japan Concert episode.9
俳優 西村雅彦 with オーケストラ・アンサンブル金沢 弦楽四重奏
「ベートーヴェンと三人の女たち」
指定 一般3,500円 OEK会員2,900円 SP会員2,000円【発売中】

5月14日(火)~同19日(日) メッセホール棟 1階展示ロビー
コンサート関連企画
「西村雅彦による絵画・写真展」
公演を記念して西村雅彦氏の絵画・写真作品を公開!!
貴重な機会をお見逃しなく!【入場無料・チケット不要】

7月21日(日) 12:30~17:00~ グランドホール
松竹大歌舞伎「番町皿屋敷」ほか
出演 中村吉右衛門
指定 一等席6,500円 二等席5,000円 三等席4,000円 SP会員2,000円【4月7日発売】

7月30日(火) 19:00~ グランドホール
WORLD MUSIC TRIP vol.10 ジャズ・ライブ
マンハッタン・ジャズ・クインテット
指定 一般4,000円 SP会員1,500円【4月21日発売】

無料携帯メール会員募集!!
イベントにより、会員限定の特別価格情報などを配信!
※右のQRコードから登録してください。



文化プラザだより

★★★ 注目のイベント ★★★

4月20日(土) 17:00~ メッセホール(スタンディング)
メッセ・ライブ vol.2 スウィング・ジャズ・ナイト



よみがえる! 1930~1950年の古き良きアメリカのスウィング・ジャズ! 期待の若手、和製スウィングジャズバンド「キングコロンビア」による永遠の名曲ジャズライブをメッセホールで開催します。同日16時からFOOD&DRINKコーナー(有料)もオープン! 音楽とともに、おいしい食事や飲み物をお楽しみください!

自由 一般3,000円 学生500円【発売中】

4月29日(月・祝) 14:00~ グランドホール2階ロビー
おやこでたのしむコンサート vol.1 チリンとドラム

公共広告機構のCMソング「あひさつの魔法」や、現在放映中のおじゃる丸のエンディングテーマの作曲を手掛けるグループ「ショピン」から松本野々歩・田中醫を招き、手あそびを交えつつ童謡やオリジナル曲を楽しむコンサートを開催。子どもたち、そしてお父さんやお母さんにもおくる、やさしくて楽しい一時です。

自由 一般500円 中学生以下無料【発売中】



※OEK会員...OEK♪ひこねサポーターズクラブ会員
※SP会員...スチューデント・パスポート会員(登録無料の学生会員)

4月の休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、30日(火)

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第200回

多彩な博物館資料と今後(連載200回を迎えて)

博物館が収蔵する資料を紹介する「とまきの玉手箱」は、平成8年6月にスタートし、今号で記念すべき第200回を迎えます。

これまで、多くの資料を紹介してきたわけですが、その多くは彦根藩主井伊家に伝来した大名道具や古文書類でした。資料の総数は、それぞれ5千件、4万件を数えます。

井伊家伝来資料は、江戸時代の彦根藩や文化の様子を今に伝えるものですが、当然ながら、これぞ当時の彦根の歴史や文化が全て分かるわけではありません。そこで活躍するのが、彦根や彦根出身者の家々に伝えられた資料です。当館に寄贈・寄託いただいた資料は4万1千件のほり、井伊家伝来資料の総数に迫りつつあります。

例えば、有名な「井伊の赤備え」。これは、藩主の甲冑だけを指した言葉ではなく、井伊の軍隊全てが朱で武器武具類を統一していたことをいいます。現在、当館では、寄贈・寄託の計21領(うち1領は兜のみ)の藩

士の甲冑を収蔵しています。

藩士の甲冑には、色々な決まりがありました。兜の立物は、藩主と同じ脇立は御法度で、必ず前立にすること、しかも長さ2尺(約60cm)程度として金色とすること、旗指物は、朱地に金で姓と名の両方を記すことなどです。

井伊家伝来資料で分かることはここまでです。藩士の甲冑1領1領を見ていくと、その中身は実に多様であることが分かります。兜の形、威糸の色、胴の短き方、袖の形など、それぞれ異なっています。これは、時代、家格、個性など、色々な要素が絡み合っただけの甲冑が完成することとを物語っているとも言えるのです。



写真1 縫延腰取二枚胸具足 伊藤勝一氏 寄贈

平成21年に寄贈いただいた甲冑(写真1)は、一見して「古い」と判断できるものでした。兜や腰を防御する備物の形状、漆の質感が、井伊家初代直政や2代直孝の甲冑と酷似していたからです。つばさに見えいくと、胸に付けられた鍔が、左右対称に付く「両乳の鍔」ではなく、右胸1か所のみにある点や、腰から垂れる草摺が、江戸時代通用の7間でなく6間であるなど、古い形式が随所に見受けられました。まだ戦がある時代の藩士の甲冑の作例として注目すべきものです。

一方で、昨年寄贈いただいた甲冑(写真2)は、兜と胴の形状が通常の甲冑と異なるものでした。折り畳み



写真2 畳胸具足

ができ、一般に「畳具足」と呼ばれるものです。これは、足軽クラスの者が身につけた簡素でコンパクトな形式であり、実際に、足軽身分の祖先を持つ家に伝えられてきました。赤備えの全容の解明には、井伊家歴代の甲冑や井伊家伝来の文書資料の研究ももちろん必要ですが、藩士の甲冑1領1領の具体例の調査を積み上げていく作業が不可欠です。今後、博物館が収蔵している藩士甲冑のみならず、積極的に館外に出向くことによって、皆様のご協力を得ながら、丹念な調査研究を進めていきたいと考えています。

人や家の思いが込められ、時を超えて伝えられてきた皆さんの大切なもの。そんな宝物がいっぱい詰められた玉手箱にしていきたいと思えます。今後とも、ご愛読いただきませよ。よろしくお願ひします。(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

写真1の作品は、「ほんものとの出会い」で4月12日(金)~6月4日(火)の期間、展示します(5月8日(水)・同9日(木)は閉室につき) 覧いただけません。



健康だより

☎ 健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

乳がん・子宮頸がん検診(医療機関検診)

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。集団検診を含めて、平成24年4月1日以降に彦根市の乳がん・子宮頸がん検診を受けた人は今年度、受診できません。※がん検診無料クーポン券対象者は受診できます。

乳がん検診

対象 市内に住民登録を有する40歳以上の人(平成26年3月31日現在)

受付期間 4月1日(月)～平成26年3月10日(月)

検診料・検診項目

◆40～49歳 2,000円 問診、視触診、マンモグラフィ(2方向)、視触診

◆50歳以上 1,500円 問診、視触診、マンモグラフィ(1方向)、視触診

受診方法 検診料を持って、☎健康推進課、☎市民課、支所、各出張所の窓口で事前に申し込んでいただいたときに受診券をお渡しします。医療機関に予約後、受診券を持って受診してください。

医療機関	電話番号	予約
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6058	要
豊郷病院(犬上郡豊郷町)	☎35-3001	

※乳がん検診の実施医療機関が増える場合がありますので、広報ひこね5月15日号と一緒に配布予定の「健康診査・がん検診のお知らせ」でご確認ください。

子宮頸がん検診

対象 市内に住民登録を有する20歳以上の人(平成26年3月31日現在)

実施期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

検診料 1,600円

受診方法 検診料を持って、直接医療機関で受診してください。

医療機関	電話番号	予約
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155	不要
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216	
神野レディースクリニック アリス(八坂町)	☎29-9025	
神野レディースクリニック ソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566	
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528	
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050	要
山下医院(長曾根町)	☎24-5290	
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211	

※子宮頸がん検診は、滋賀県内の産婦人科医療機関で受診できます。希望する場合は、☎健康推進課にお問い合わせください。



対象・配布予定クーポン券

- ▼20・25・30・35・40歳の女性 「子宮頸がん検診無料クーポン券」
- ▼40・45・50・55・60歳の女性 「乳がん検診無料クーポン券」
- ▼40・45・50・55・60歳の男性・女性 「大腸がん検診無料クーポン券」

次の人は、
検診料が無料となります

- ①検診当日、70歳以上の人
- ②一定の障害のある65歳から69歳の後期高齢者医療の被保険者
- ③生活保護による被保護世帯の人
- ④市県民税非課税世帯の人(自己負担金免除票が必要です。自己負担金免除票をお持ちでない人は、印鑑をお持ちのうえ、☎健康推進課の窓口で申請してください。申請用紙はホームページからダウンロードできます) ※受診後に、検診料の減免はできません。

次の人は、
彦根市の検診は受診できません

乳がん・子宮頸がん 妊娠中の人、妊娠の疑いのある人

乳がん ペースメーカーを入れている人、豊胸手術、形成手術、水頭症手術をした人、授乳中の人

子宮頸がん 性交渉の経験のない人、生理中の人、子宮を全摘出した人

その他、しこりや痛み、出血などの自覚症状のある人、乳房や婦人科の病気で治療中、経過観察中の人などは、直接医療機関にご相談ください。

がん検診無料クーポン券を配布します

4月1日現在、次の年齢の人を対象に、彦根市が実施する乳がん検診、子宮頸がん検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」と検診手帳を配布します。発送は5月下旬の予定です。

Brasilへようこそ!



第42回「よく来てくれたね」

ブラジルの私の家には、大きな柱抜きがありました。子どもの頃、この柱抜きに「ありがとう」といろいろな国の言葉で書かれているのを、下手な発音ながら読み上げようとしていたのを覚えています。何気なく見ていたものが、本当はとても大事なものののだと思ったのは、彦根に来てからです。気付くきっかけとなったのは、情報ができるだけ多くの住民へ届くようにと始められた多言語版の広報ひこねやゴミカレンダー、ゴミ袋など。

また、彦根市と姉妹都市であるアナーバー市の中学生派遣団員からのお土産を目にしたことです。

そのお土産というのは、アナーバー市の教育委員会が作成した多言語で書かれた「私達の学校へようこそ」というウェルカムボードです(写真)。

学校にこの掲示があるだけで、いろいろな国の子どもや保護者が安心して入学でき、通うことができるのではないかと思います。最初の挨拶が歓迎の言葉、これはとても大切な一言です。

グローバル化していく世界の中で、海外旅行のみならず、仕事や結婚で人々が国と国を行き交う時代です。違う国の人が隣に住んでいることや、自分が



外国で暮らす可能性も高いと思います。例え、他の国に自分が行くことがなくても、子どもや孫、親戚が行くことはあるでしょう。

誰でも、そんなときに、かけられてうれしい言葉は、このウェルカムボードに書かれている、「よく来てくれたね」ではないでしょうか。

皆さんの学校やご近所にはどんな国の人がいらっしゃいますか。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】

バミの減量と資源化トビックス

第4回 できていますか ごみ減量・資源化への取り組み

- ごみを処理するためには、多くの費用が必要で、一人ひとりがごみを減らせば、その費用も削減することができます。
 - 日々の暮らしの中で、ごみを減らすために心がけていくことはありますか。
 - ごみ減量と資源化の代表的な取組方法をまとめました。家庭でどの程度取り組んでいるかチェックしましょう。
 - 買物に行くときは、マイバッグを使っている。
 - 贈り物やお土産などを買うときは、過剰包装を断っている。
 - 生鮮食品は余らないように購入している。
 - シランプーや調味料などは、詰め替えられる商品を選んで購入している。
 - リターナブルビン(再使用されるビン)の商品を選んで購入している。
 - 修理して使えるものは、できるだけ直して使っている。
 - 不用品をリサイクルショップやエコマーケットなどに出品している。
 - インクカートリッジは、店頭や学校などの回収ボックスに出している。
 - 古紙・衣類は集団回収や行政回収(彦根市による回収)に出している。
 - 生ごみは、乾燥させてから燃やすごみに出している。
 - いくつ該当しましたが
 - 8〜10(すばらしい)
 - 4〜7(あと少しです)
 - 0〜3(がんばりましょう)
- チェックが多かった人は、ごみ問題に熱心に取り組んでいる人です。今後はチェックが入らなかった項目にも取り組んでください。チェックの少なかった人は、チェック表や「ごみ等の分け方・出し方豆知識」などを参考にし、多くの項目にチェックできるように、ご協力をお願いします。
- 問い合わせ先** ☎生活環境課 ☎30・6116番、FAX ☎27・0395番



健康だより

健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



廣瀬幹人ちゃん
(西今町)



北村苺ちゃん
(大敷町)



山内瑛翔ちゃん
(高宮町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

予 防 接 種

滋賀県外での予防接種

滋賀県外の医療機関で子どもの予防接種を実施される場合、今までは任意接種として、自己負担で接種を受けていただいていた。

今後は、やむを得ない特別な事情により、滋賀県外での実施を希望する場合、事前に健康推進課に申請をしていただき、彦根市が実施対象として認めた場合、無料で接種を受けていただくことができます。

やむを得ない特別な事情とは

- ①接種を受ける人が、県外の施設(児童養護施設、医療施設など)入院または入所している場合
- ②両親が離婚調停中などの理由で接種を受ける人が、県外に事実上居住している場合
- ③母親が出産などで接種を受ける人を連れて、長期にわたり県外に滞在している場合

原則は、彦根市が指定する医療機関で接種を受けていただくこととなります。

例えば、里帰りなどでも、標準的接種期間(接種を受けるのが望ましい期間)内に接種を受けることができるのであれば、なるべく彦根市が指定する医療機関で接種を受けるようにしてください。

長期に療養を必要とする病気などで定期の予防接種の機会を逃した人へ

定期の予防接種の対象年齢であった間に、長期にわたって療養を必要とする病気で、予防接種を受けることができなかったと認められた場合、その特別な事情がなくなった日から2年を経過する日までの間(ただし、Hib感染症と小児の肺炎球菌感染症は10歳未満、四種混合は15歳未満、結核は4歳未満に限ります)、接種を受ける機会が確保されることとなりました。

特別な事情とは

- A 次の①～③までに掲げる疾病にかかったこと
 - ①重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症、その他免

疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病

- ②白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群、その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
- ③ ①か②の疾病に準ずると認められるもの

※①～③にある疾病にかかったことがある人やかかっている人が一律に予防接種が受けられないということではありません。予防接種の実施可否の判断は、あくまで予診を行う医師の診断のもとで行われるものとなります。

B 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと(やむを得ず定期の予防接種を受けることができなかった場合に限り)

C 医学的知見に基づき、AかBに準ずると認められるもの



健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



予防接種のお知らせ

4月1日(月)から、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが任意接種から定期接種となり、接種間隔などが一部変更となります。

また、規定の間隔で接種を受けることができない場合は、任意接種となることもあります。

▶ Hib感染症(旧ヒブワクチン)

対象年齢 生後2か月から5歳をむかえるまでの間

接種を開始するのが望ましい月齢 生後2か月から生後7か月をむかえるまでの間

接種開始月齢別の接種パターン ※接種間隔・回数は、接種開始月

齢により異なります(表1)。

▶ 小児の肺炎球菌感染症(旧小児用肺炎球菌ワクチン)

対象年齢 生後2か月から5歳をむかえるまでの間

接種を開始するのが望ましい月齢 生後2か月から生後7か月をむかえるまでの間

接種開始月齢別の接種パターン ※接種間隔・回数は、接種開始月齢により異なります(表2)。

▶ ヒトパピローウイルス感染症(旧子宮頸がん予防ワクチン)

対象年齢 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子

接種を受けるのが望ましい期間 中学1年生の間

接種間隔 ワクチンの種類により異なります(表3)。

5ら5ら禁煙相談

日時 5月8日(水)
9:00～、10:00～、
11:00～

場所 福祉保健センター
1階

定員 3人(予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
 - ▶ 肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ▶ たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこのやめ方についてのアドバイス

表1 Hib感染症

標準スケジュール	1回目 生後2～7か月の間に接種	2回目 1回目から27～56日の間に接種(※1)	3回目 2回目から27～56日の間に接種(※1)	追加 3回目から7～13か月の間に接種
標準スケジュールで始められなかった人	1回目 生後7か月～1歳の間に接種	2回目 1回目から27～56日の間に接種(※1)	追加 2回目から7～13か月の間に接種	※1 27～56日までの間隔は、医師が必要と認めた場合、20日の間隔で接種できる。
標準スケジュールで始められなかった人	1回目 生後1～5歳をむかえるまでの間に接種			

表2 小児の肺炎球菌感染症

標準スケジュール	1回目 生後2～7か月の間に接種	2回目 1回目から27日以上の間隔	3回目 2回目から27日以上の間隔(※2)	追加 3回目から60日以上(※3)
標準スケジュールで始められなかった人	1回目 生後7か月～1歳の間に接種	2回目 1回目から27日以上の間隔(※4)	追加 2回目から60日以上(※5)	
標準スケジュールで始められなかった人	1回目 生後1～2歳の間に接種	2回目 1回目から60日以上(※5)	※2 3回目までの接種は1歳になるまでの間に行う。超えた場合は接種を行わない。(追加はできません)	
標準スケジュールで始められなかった人	1回目 生後2～5歳をむかえるまでの間に接種		※3 追加の接種は1歳～1歳3か月の間に行う。 ※4 2回目までの接種は1歳になるまでの間に行う。1歳を超えた場合は接種を行わない。(追加はできません) ※5 1歳以降に接種する。	

表3 ヒトパピローウイルス感染症

2価ヒトパピローウイルス感染症ワクチン	1回目	2回目 1回目から1か月後	3回目 1回目から6か月後(※6)	※6 やむをえず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目は1回目から1か月～2か月半の間に、3回目は1回目の接種から5か月～12か月の間に接種する。
4価ヒトパピローウイルス感染症ワクチン	1回目	2回目 1回目から2か月後	3回目 1回目から6か月後(※7)	
				※7 やむをえず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目は1回目から1か月以上あけた後、3回目は2回目の接種から3か月以上の間をおいて接種する。

..... < 広告欄 >

借金 クレジット・サラ金・過払請求
お悩み解決します

こんなことで悩んでいませんか?
 ・誰にも相談できず夜も眠れない
 ・借金が不安で仕事も手につかない
 ・返しても返しても少しも借金が減らない
 ・完済しているものもあるんだけど
 ・借金を整理してもう一度出直したい

相談無料 秘密厳守 分割払可能

あい湖司法書士事務所
 司法書士/ 飛渡あい子
 通話無料 0120-001-694 TEL 077-527-0023
 大津市京町3丁目3-1 A&M・OTSUビル2F(京町3丁目交差点角 JR大津駅徒歩3分)

春の無料体験受付中!!

3歳児のための **ピコルわーど**
平田教室 開講中!!
 彦根ベルロード、ブルドック向かい
 (対象年齢) H21年4月2日～H22年4月1日生
 レッスン見学会日程
4/2・9・16(火) 15:15～

新生活応援キャンペーン!! H25 4.25まで
こどもピアノコース(4歳以上の方)
 入学金が40%OFF + 設備維持費 5,880円も
 の3,150円 3ヶ月無料 お得!!

おとなピアノコース
 入学金が80%OFF + 設備維持費 最大9,240円
 の1,050円 6ヶ月無料 もお得!!

お問い合わせ カワイ音楽教室 彦根事務所 ☎0120-34-0227
 受付時間:火曜日～土曜日 AM10:00～PM4:00
 お申し込み (彦根市役所前) 彦根市佐和町7-12 e-mail: hikone@music.kawai.co.jp

平成24年度「ひこね子ども文化芸術大賞」受賞者が決定しました
おめでとうございます

市教育委員会では、年間を通じてさまざまな文化芸術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、ひこね子ども文化芸術奨励事業「ひこね子ども文化芸術大賞」を設けています。

平成24年度の「ひこね子ども文化芸術大賞」受賞者は、次の47人の皆さんです。
(50音順、学年は平成24年度)



問い合わせ先 市教育委員会文化振興室 ☎ 23-7810、FAX21-3080

<小学生>

- 赤田 理歩 さん (亀山小学校 5年)
- 石橋 卓也 さん (佐和山小学校 5年)
- 牛澤 美織 さん (金城小学校 6年)
- 白井 陽菜 さん (城西小学校 3年)
- 円城 佳穂 さん (城東小学校 6年)
- 大菅 祐未 さん (城東小学校 6年)
- 大西 歩 さん (稲枝西小学校 5年)
- 寛 結心 さん (城西小学校 3年)
- 川村 和東 さん (城東小学校 6年)
- 北川 愛苺仁 さん (鳥居本小学校 4年)
- 北村 大音 さん (若葉小学校 6年)
- 蔵屋 佳香 さん (城北小学校 6年)
- 佐藤 爽音 さん (金城小学校 1年)
- 佐藤 八雲 さん (城東小学校 5年)
- 佐藤 瑠乃 さん (金城小学校 2年)
- 瀧本 希佳 さん (城東小学校 4年)
- 竹本 羽那 さん (城西小学校 2年)
- 多田 理那子 さん (城西小学校 4年)
- 徳田 侑架 さん (城北小学校 6年)
- 中嶋 彪斗 さん (佐和山小学校 2年)
- 西川 大音 さん (若葉小学校 6年)
- 西村 霞 さん (城西小学校 5年)
- 林 希空 さん (若葉小学校 6年)
- 東出 修弥 さん (鳥居本小学校 4年)

- 足田 萌果 さん (城陽小学校 2年)
- 樋口 瑞妃 さん (平田小学校 2年)
- 平田 峻将 さん (平田小学校 5年)
- 堀口 桃子 さん (若葉小学校 6年)
- 正木 花林 さん (稲枝西小学校 4年)
- 松本 小鈴 さん (平田小学校 6年)
- 安松 将吾 さん (城南小学校 5年)
- 山下 素広 さん (城南小学校 3年)
- 山村 珠末 さん (城西小学校 3年)
- 吉岡 せり さん (平田小学校 2年)

<中学生>

- 岡田 杏樹 さん (東中学校 3年)
- 北村 優花 さん (南中学校 3年)
- 熊田 康介 さん (南中学校 3年)
- 小堀 由郁子 さん (西中学校 3年)
- 自見 千春 さん (西中学校 3年)
- 谷沢 真理 さん (中央中学校 3年)
- 辻野 藍 さん (稲枝中学校 3年)
- 西島 朋哉 さん (彦根中学校 3年)
- 馬場 梨加 さん (彦根中学校 3年)
- 東 佐代 さん (西中学校 1年)
- 村松 明日香 さん (県立盲学校中学部 3年)
- 吉川 大地 さん (南中学校 3年)
- 吉田 菜々美 さん (稲枝中学校 3年)

彦根市が平成25年度に取り組む事業(一部)のイメージを掲載しました(背景にある電卓が示す1桁の数字は、予算総額です)。多くの人に来てもらうと「ひこね」が、毎日彦根城に登場します。

また、JR稲枝駅とその周辺の整備や、中学校給食の実施に向けての実施設計などに取り組んでいきます。

今年度も市民の皆さんとともに、彦根市が活気あふれるよう文化や産業、子育てなどさまざまな事業を展開していきます。

住みよい、住みたい
都市を目指して

表紙の写真

人口と世帯数

平成25年3月1日現在

人口	112,634人 (-)	2)
男	55,600人 (-)	5)
女	57,034人 (+)	3)
世帯数	44,565世帯 (±)	0)

() 内は前月との比較